

届出制手数料届出書
届出制手数料変更届出書

平成 27 年 7 月 24 日

厚生労働大臣 殿

長崎市川口町10番2号

株式会社 ユースフル
代表取締役 小柳 義徳

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許可番号	42-2-010017
④氏名又は名称 (ふりがな)	株式会社 ユースフル
⑤所在地 (ふりがな)	〒852-8108 電話 095(848)7772 長崎県 長崎市 川口町 10 番 2 号
⑥適用開始・変更予定日	平成 27 年 7 月 24 日
⑦届出・変更届出内容	別紙のとおり
⑧備考	＜株式会社課 林田 晋司 (電話 095-848-7772)



手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	5,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
[職業紹介サービス] 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40% 手数料負担者は 求人者 とします。
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われた賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 20% 手数料負担者は 求人者 とします。
[職業紹介の付加サービス] 求人に充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 10% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 42-ユ 010017

事業所名称 株式会社コスモ

住所 〒852-8108

長崎県長崎市川口町10番2号

